

## 翔け！スポーツ成田推進事業賛助金募集要項

### (目的)

第1条 この要項は、一般社団法人成田市体育協会基金造成及び取扱規程第3条第2項に基づき、賛助金の募集に関し必要な事項を定めるものとする。

### (定義)

第2条 この要項において、賛助金とは、当法人が定款第4条第7項に定める成田市のスポーツの普及・振興に関する事業を推進するために民間企業、団体、個人等から受領する以下の寄附金をいう。

- (1)社員総会で承認された賛助会員会費の一部の寄附金
- (2)社員総会で承認された収益事業の収益金の全部又は一部の寄附金
- (3)賛助金募集要項の目的に賛同し、寄附された一般からの募金

### (寄附金の募集)

第3条 当法人は、常時、寄附金を募ることができる。

2 寄附金は、基金造成及び取扱規程第4条並びに第5条に定める基金造成期間において基金目標額を達成するまで実施するものでなければならない。

### (趣意書)

第4条 翔け！スポーツ成田推進事業賛助金を募集するときは、趣意書を寄附金の対象者に交付しなければならない。なお、趣意書の交付にあたっては、毎年総務委員会、理事会の承認を得なければならない。

### (受領証等の送付)

第5条 翔け！スポーツ成田推進事業賛助金の受領証は、郵便振替払込請求書兼受領証をもってこれにかえる。ただし、基金造成及び取扱規程第7条に定める求めに応じて所定の領収書を発行するほか、同規程第10条に定める寄附金額に対する変更申出に対応した寄附受け入れ台帳の管理をする。

### (寄付者への謝意)

第6条 翔け！スポーツ成田推進事業賛助金の受領に際し、次に掲げる方法で謝意を表することができる。

- (1)賛助会員の承諾を得て、ホームページ等に賛助会員名簿を掲出する。
- (2)バナー広告協力団体・個人名者をホームページの所定の場所に掲出する。
- (3)5年間、継続して賛助金協力のあった団体・個人に対して感謝状を贈呈する。

### (報告)

第7条 翔け！スポーツ成田推進事業賛助金の結果と基金積立状況並びに特別会計の収支決算書は、社員総会で承認をえなければならない。

### (個人情報管理)

第8条 賛助金の寄附者に対する個人情報については、別に定める個人情報保護規程に基づき、細心の注意を払って情報管理に努めるものとする。

### (その他)

第9条 この要項に定めるもののほか、翔け！スポーツ成田推進事業に関し必要な事項があるときは、会長(代表理事)が別に定めるものとする。

### (改廃)

第10条 この要項の改廃は、理事会の決議を経て行う。

翔け！スポーツ成田推進事業賛助金申込者に対する通知事項  
(募集要項裏面記載)

1 名称 一般社団法人成田市体育協会

2 定款認証日 平成27年4月7日成田地方法務局所属公証人 認証

3 目的

当法人は、成田市における体育・スポーツ団体を統括し、これを代表する団体であって、市民の健康なところと体を育むとともに、明るく豊かな成田市のまちづくりに寄与するスポーツの普及・振興に関する事業を行うことを目的とする。

4 事業

当法人は、前項の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1)市民スポーツの普及・振興事業
  - (2)加盟団体が行うスポーツ大会、講習会等の行事に対する共催・後援
  - (3)千葉県民体育大会、千葉県東部五市体育大会への選手団派遣及び事業を通しての加盟団体の組織強化
  - (4)成田市等から受託するスポーツ振興事業
  - (5)スポーツ指導者の養成及びスポーツに関する研究・宣伝・啓発並びに指導
  - (6)優秀選手・団体及び功労者等に対する表彰
  - (7)その他、当法人の目的達成のために必要な事業
- 基金造成のための「翔け！スポーツ成田推進事業賛助金」募集

5 基金造成計画の総額 金 3,000,000円

6 主たる事務所の所在地

千葉県成田市中台5-2 中台運動公園体育館内 一般社団法人成田市体育協会事務局

7 設立時代表理事の氏名 門馬 紘一(会長)

8 社員たる資格の得喪に関する規定

当法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって一般法人法上の社員とする。

- (1)正会員 当法人の目的に賛同して入会した団体及び理事会が推薦する学識経験者
- (2)賛助会員 当法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3)名誉会員 当法人に功労のあった者又は学識経験者で総会において推薦された者

9 公告の方法

当法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法とする。

10 事業年度 毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。  
基金造成期間 平成29年から造成目標を達成するまでとする。

11 一般募金を取り扱う銀行

千葉県成田市 (株)千葉銀行成田支店(店番286普通預金口座3963762)  
ゆうちょ銀行(口座記号番号00100-1-602210)